

厚生文教委員会報告書

平成27年8月17日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成27年8月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第89号	備前市通学バスに関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし

厚生文教委員会記録

招集日時	平成27年8月17日（月）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午前10時37分	開会 ～	午前10時40分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回臨時会）の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育部長	谷本隆二	教育総務課長	芳田 猛
傍聴者	議員	掛谷 繁		
	報道関係	山陽新聞	朝日新聞	NHK
	一般傍聴	1人		
審査記録	次のとおり			

午前10時37分 開会

○鵜川委員長 御苦労さまです。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、開会中の第4回臨時会で付託された議案第89号の審査を行います。

なお、議案の審査が終わりましたら委員会を休憩し、予算決算審査委員会厚生文教分科会を開催して、一般会計補正予算の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、直ちに議案第89号備前市通学バスに関する条例を廃止する条例の制定についての審査を行います。

議案書の15ページ及び細部説明書をごらんください。

議案第89号について質疑を希望される方の発言を許可します。

○星野副委員長 まず、この条例を廃止しなければならない理由は何なのでしょうか。

○芳田教育総務課長 廃止しなければならない理由と申しますよりも、今回スクールバスの無償化、無料にするということで、本来条例で使用料等を定めていますので、今回は条例を廃止して規則制定で対応していこうという考えの中から、今回この条例を廃止させていただいております。

○鵜川委員長 よろしいか。

○星野副委員長 備前市営バス運行事業に関する条例と、この条例を延長して減免というか、通学バスの無料化を今行っていますが、今後はもう条例なしで無償化を行っていくということで、その点で期限などはどうなるのでしょうか。

○芳田教育総務課長 期限は定める予定にはしておりません。スクールバスにつきましては、無償で走らせるというふうに考えております。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第89号の審査を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の審査が終了いたしました。

これをもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会